

次世代育成支援対策推進法に基づく コンピューターシミュレーションズ株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 3 月 1 日～平成 30 年 2 月 28 日までの 2 年間

2. 内 容

目標 1. 育児・介護休業法に基づく育児休業規程等の両立支援制度全般を労働者に周知し情報提供を行う。

<対策>

平成 28 年 3 月～ 社内メールで周知・啓発の実施。

平成 28 年 5 月～ 管理職を対象とした意識改革及び制度に関して協議する。

目標 2. 妊娠中や産休・育児休業復帰後の社員のための相談窓口を管理部内に設置する。

<対策>

平成 28 年 3 月～ 相談窓口設置と運用についての検討

平成 29 年 4 月～ 相談窓口を設置し、全社員に周知

目標 3. 育児休業中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し。
育児休業後における原職または原職相当職への復帰、育児短時間勤務が可能となるような業務内容や業務体制の見直しと復帰後のフォロー体制の構築。

<対策>

平成 28 年 3 月～ 産休前の業務内容・業務体制の検討

平成 28 年 6 月～ 育休復帰後の本人の待遇及び業務体制の確認・復帰前準備

平成 28 年 7 月～ 育休復帰後のフォロー

目標 4. 計画期間内に、年次有給休暇の取得日数を社員一人当たり平均年間 7 日以上とする。

<対策>

平成 28 年 4 月～年次有給休暇に関する社員の意識調査

平成 28 年 6 月～年次有給休暇の取得促進の社内 P R